

# 自治体が収納事業者と契約している場合に納付先情報をマイナポータルから利用者に通知する機能について

○ 自治体において収納事業者と契約してオンラインの納付サービスを提供している場合に、利用者がマイナポータルで自治体に電子申請する際に、納付金額や納付先のURL、納付方法の情報を、マイナポータルを經由して利用者に通知できる機能を提供しています。

※ あらかじめ、自治体において、オンラインでの納付サービスについて、収納事業者を調達・契約していることが必要。マイナポータルにおいて、決済機能を提供しているものではない。

※ 自治体において納付情報のURLを生成して、マイナポータルのお知らせ機能を利用して、利用者に通知する仕組み。利用者は納付金額などを再入力することなく、オンラインで支払いをすることが可能になる。

